

福島県ひとり親家庭等自立支援計画（第4次）の策定について

令和元年7月31日

児童家庭課

福島県ひとり親家庭等自立支援計画（第3次）については、今年度（令和元年度）が計画期間の最終年度となっていることから、令和2年度から5年間の第4次計画を今年度中に策定する。

1 現行計画について

○ 計画の性格

母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条の規定に基づく自立促進計画として、本県がひとり親家庭等対策を総合的、計画的に推進するための基本指針

○ 計画の概要 裏面のとおり

○ 他計画との関連

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画である「福島県保健医療福祉復興ビジョン」の下位計画であり、本県の子育て支援施策全般の基本指針となる「ふくしま新生子ども夢プラン」及び本県の労働行政推進の基本方針となる「ふくしま労働プラン」との整合を図り、ひとり親家庭等の総合的な自立支援策を展開する。

2 次期（第4次）計画について

○ 計画期間

令和2年度から令和6年度

○ 他計画との関連（以下、変更点）

子どもの貧困対策において、ひとり親家庭への支援は大きな割合を占めており、関係機関による密接な連携の下、総合的に取組んでいく必要がある。

また、現行計画においては、ひとり親家庭になってからの支援策が中心となっているが、ひとり親家庭になる前又はなつて間もない段階からの情報提供、相談・支援体制の充実も生活の安定にとって重要な役割を担うものであり、支援の対象を拡げる考え方が示されている。

以上を踏まえ、家庭の状況に左右されず切れ目ない実効的な支援を行うため、今年度策定する福島県ひとり親家庭等自立支援計画（第4次）については、「ふくしま新生子ども夢プラン（次期）」に統合することとし、支援策の検討や計画策定後の進行管理を一体的に行っていく。

○ 策定の流れ（想定）

- ・ 令和元年7月～9月

福島県ひとり親家庭実態調査を実施（県内1,000世帯）

- ・ 令和元年10月～11月上旬

福島県ひとり親家庭等自立支援計画策定懇談会（※以下、「懇談会」）

（議題：実態調査の実施結果、素案等への意見聴取）

- ・ 以降、「ふくしま新生子ども夢プラン（次期）」の策定スケジュールに合わせながら、懇談会、関係機関等との調整、検討を進める。

福島県ひとり親家庭等自立支援計画の概要

【基本方針に基づく具体的取組】

1 相談・情報提供機能の充実

- ・母子・父子自立支援員による相談事業の実施
- ・福島県母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談事業の実施
- ・相談窓口の連携と支援制度や相談窓口の情報提供
- ・女性への相談援助
(配偶者からの暴力による被害者等に対する相談の実施等)
- ・地域におけるひとり親家庭の交流・相談体制の整備

2 子育て環境づくり・生活支援策の充実

- ① 保育サービスの充実
 - ・保育施設整備の促進
 - ・多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進
 - ・保育施設職員の資質向上
 - ・保育士の人材確保
 - ・市町村に対する保育所への優先入所の働きかけ
- ② 放課後児童の健全育成の推進
- ③ 公営住宅の優先入居の推進
- ④ 地域における子育て・生活支援体制整備の推進
- ⑤ 子どもの育ちへの支援

3 就業支援の推進

- ① 就業相談及び就業のあっせん等の充実
 - ・福島県母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進
 - ・ひとり親家庭の父母の雇用促進及び特定求職者雇用開発助成金の利用促進
- ② より良い就業に向けた職業能力の開発支援
 - ・自立支援教育訓練給付金事業
 - ・高等職業訓練促進給付金等事業
 - ・技能習得資金・生活資金等の貸付

4 養育費確保対策の充実

- ・広報・啓発活動の推進（普及活動、情報提供）
- ・養育費相談対応職員の資質向上

5 経済的支援の充実

- ① 児童扶養手当に関する情報提供と適正な支給事務
- ② ひとり親家庭医療費助成事業の適正な運営
- ③ 母子父子寡婦福祉資金に関する情報提供と適正な貸付事務